

インジウム取扱い作業に対する呼吸用保護具の選定案

作業環境測定結果

第一管理区分

第二管理区分

第三管理区分

- ・作業環境測定が実施されていない作業
- ・労働衛生工学的設備が講じられず、高濃度ばく露が予想される特殊な作業
 - ・装置のクリーニング(清掃)作業
 - ・製品回収、リサイクル工程
 - ・その他

ばく露が少ないと予想されるレベル
 【呼吸用保護具の選定】
 一選定の基準と具体例一

- 取替え式半面形防じんマスク(国家検定合格品:粒子捕集効率**95.0%**以上)
- 使い捨て式防じんマスク(国家検定合格品:粒子捕集効率**95.0%**以上)

ばく露が予想されるレベル
 【呼吸用保護具の選定】
 一選定の基準と具体例一

- 取替え式半面形防じんマスク(国家検定合格品:粒子捕集効率**99.9%**以上)
- 使い捨て式防じんマスク(国家検定合格品:粒子捕集効率**99.9%**以上)

高濃度ばく露が予想されるレベル
 【呼吸用保護具の選定】
 一選定の基準と具体例一

- 面体形(半面)電動ファン付き呼吸用保護具(粒子捕集効率:99.9%以上)
- 取替え式全面形防じんマスク(国家検定合格品:粒子捕集効率99.9%以上)
- 送気マスク

問題点

- ・ 第二管理区分と第三管理区分を分ける必要があるか？
- ・ 第三管理区分の上限をどう考えるか？(例えば、個人ばく露濃度は目標値の100倍を超えた場合、指定防護係数100以上の呼吸用保護具を選定)